

厚生労働省告示第72号に基づく「厚生労働大臣の定める掲示事項」は下記のとおりです

【入院基本料に関する事項】

- 1.当院は次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。
・看護要員の時間毎の構成につきましては病棟入口に掲示しておりますのでご確認ください。

	2 階病棟	3 階病棟	4 階病棟	5 階病棟	6 階病棟
(基本診療料)					
障害者施設等入院基本料(10：1入院基本料)		●		●	
療養病棟入院基本料Ⅰ	●		●		●
特殊疾患入院施設管理加算		●		●	
療養病棟療養環境加算1	●				●
療養病棟療養環境加算2			●		
入院時食事療養費（1）	●	●	●	●	●
食堂加算				●	
診療録管理体制加算2	●	●	●	●	●
データー提出加算1	●	●	●	●	●
医療DX推進体制整備加算	●	●	●	●	●

(特掲診療料)	2 階病棟	3 階病棟	4 階病棟	5 階病棟	6 階病棟
脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅰ)	●	●	●	●	●
運動器リハビリテーション(Ⅰ)	●	●	●	●	●
呼吸器リハビリテーション(Ⅰ)	●	●	●	●	●
がん患者リハビリテーション	●	●	●	●	●
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	●	●	●	●	●
⑥医科点数表第2表第10部手術の通則の16に掲げる手術に係る施設基準	●	●	●	●	●
薬剤管理指導料	●	●	●	●	●
感染防止対策向上加算3	●	●	●	●	●
CT撮影及びMRI撮影	●	●	●	●	●
輸血管理料Ⅱ	●	●	●	●	●
検体検査管理加算(Ⅱ)	●	●	●	●	●
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	●	●	●	●	●
後発医薬品使用体制加算1	●	●	●	●	●
外来・在宅ベースアップ評価料(1)	●	●	●	●	●
入院ベースアップ評価料2.9	●	●	●	●	●

- 2.当院は、入院時食事療養（1）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

【保険外負担に関する事項】

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

理 髪 代	業者実施	3,300円
洗 濯 代	料金は各病棟に配布	
口腔ケアセット(①～③)	約1ヶ月	3,500円
①オーロラコート60g	1本(単品)	1,400円
②口腔ケアスポンジ	60本(単品)	1,500円
③口腔ケアガーゼ	100枚(単品)	600円
診 断 書 料	1通2,200～11,000円	

【感染対策に関する取組事項】

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染対策の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めてます。